

平成23年1月13日

学 生 各 位

教育担当理事

新型インフルエンザ感染時等における授業等欠席の取扱い
の変更について（お知らせ）

新型インフルエンザ感染時等における授業等欠席の取扱いについては、平成21年10月7日付け、10月28日付け及び11月20日付けで、お知らせしているところですが、このたび、本学の平成23年1月13日付け「新型インフルエンザ対策について（通知）」（別添参照）において、これまでの季節性インフルエンザと同様の対応をとることとしたことから、上記取扱いを解除することとしましたのでお知らせします。

なお、今後は、所属学部等の指示に従ってください。

平成23年1月13日

鹿児島大学学生、教職員及びすべての関係者 各位

鹿児島大学新型インフルエンザ対策本部長
学長 吉田 浩 己

新型インフルエンザ対策について（通知）

このことについて、本学においては、平成21年9月7日付け「新型インフルエンザ集団感染に伴う注意喚起について（重要）」により対策を講じてきたところですが、ご案内のとおり昨年8月には世界保健機構（WHO）から今回の新型インフルエンザにおける世界的な流行状況を「ポストパンデミック」とする旨の声明がなされ、今回の新型インフルエンザは季節性インフルエンザと同様の動向になりつつあるとされました。

このような状況を受け、政府においては、昨年8月27日に今回の新型インフルエンザ対策について、政府全体として緊急的かつ総合的に対処すべき事態が収束しつつあるものと判断し、通常の感染症対策として対応する体制に切り替えています。

一方、厚生労働省においては、国内での2010/2011シーズンにおける再流行の可能性が続いていること、ウイルスによる重症化等のリスクが変わるものではないことなどを踏まえ、ウイルス動向や流行予測等のサーベイランスや必要な調査等も継続して行い、その状況等を踏まえた上で、季節性と異なる大きな流行等の特別の事情が生じない場合は、今年度末を目途に、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型インフルエンザ等感染症と認められなくなった旨の公表をし、通常の季節性インフルエンザ対策に移行するものとされています。

これらの状況を踏まえつつ、本学においては、これまで平成21年9月7日付けの通知による対策を講じてきましたが、今回の新型インフルエンザが強毒性でないことや他大学においても季節性インフルエンザ対策に切り替えられている状況等に鑑み、今後、今回の新型インフルエンザについては、季節性インフルエンザと同様の対応をとることとしましたので通知します。

なお、国内においてはインフルエンザの流行期に入っていることから、本学の構成員におかれては、引き続き、常日頃から手洗い、うがいを励行するとともに、急な発熱やせき、のどの痛みなどの症状が出た場合にはマスクを着用し、咳エチケットを徹底するなど、感染及び感染の拡大防止に努めてください。

※ インフルエンザの予防のために必要な留意事項等については、保健管理センターのホームページから閲覧してください。

（保健管理センターURL <http://hsc.kuas.kagoshima-u.ac.jp/>）

(参考)

平成21年9月7日

鹿児島大学学生、教職員及びすべての関係者 各位

鹿児島大学新型インフルエンザ対策本部長
学長 吉田 浩 己

新型インフルエンザ集団感染に伴う注意喚起について (重要)

鹿児島県においても、新型インフルエンザの感染が継続的に確認されており、感染の拡大防止が求められているところです。本学の構成員についても、「新型インフルエンザ感染」(疑いを含む。以下同じ。)が確認されており、本学附属中学校においては、同一学級の生徒7名に「新型インフルエンザ」感染が確認され、11日まで学級閉鎖することとしました。本学の構成員においては、下記の点に留意し、引き続き、感染及び感染の拡大防止に努めてください。

記

1. 急な発熱やせき、のどの痛みなどの症状が見られる場合には、放置せず、必ず医療機関又は発熱相談センターに電話で相談し、指示に従うこと。なお、医療機関を受診した結果、医師からインフルエンザA型(新型を含む)である又は疑いがあると診断され、自宅療養等を指示された者は、発熱やせき、のどの痛みなどの症状がはじまった日の翌日から7日間、外出することは避けて、安静にすること。
2. 新型インフルエンザ患者との濃厚接触者は、最後の接触日の翌日から7日間は外出を自粛すること。
※濃厚接触者：患者と同一住所に居住する者。2メートル以内の距離で、マスクを装着するなどせずに患者と10分以上接触した者。ただし、患者が対面中にせき又はくしゃみをした場合には、時間に関係なく濃厚接触者と見なす。
3. 上記1及び2に該当する場合には、必ず、保健管理センターへ電話又はメールで連絡すること。
4. 常日頃から手洗い、うがいを励行するとともに、急な発熱やせき、のどの痛みなどの症状が出た場合にはマスクを着用し、人にせきやくしゃみをかけない咳エチケットを徹底すること。
5. 今回の新型インフルエンザについては、慢性呼吸器疾患や慢性心疾患等の基礎疾患を有する方や妊娠中の方等は重症化するリスクが高いとされていますので、手洗いの励行、うがい、人混みを避けるなどして感染しないように注意するとともに、体調不良がみられたら早期に医療機関を受診し治療の必要性について相談してください。

※ 新型インフルエンザの発生状況や予防のために必要な留意事項等について、得られた情報は、保健管理センターのホームページから閲覧できるようにしていますので、引き続き確認するよう心がけてください。

(保健管理センターURL <http://hsc.kuas.kagoshima-u.ac.jp/>)

【鹿児島県発熱相談センター (平日の9時～17時)】

※土日を含め、上記以外の時間も緊急の場合は鹿児島市中央保健センターは対応可能

鹿児島市中央保健センター 099-258-2321
その他の保健所

鹿児島大学保健管理センター 099-285-7385
<e-mail:hoken@kuas.kagoshima-u.ac.jp>